

鳴門市スポーツ施設使用料金表

令和3年10月現在

鳴門勤労者体育センター

コート/時間（1時間あたり）	8時30分から17時まで	17時から21時30分まで
全面	1,200円	2,400円
半面（バレー・バスケット）	600円	1,200円
1面（バドミントン・ソフトバレー）	500円	1,000円
卓球（1面）	300円	600円

- ・使用時間が30分以下の場合は、半額で計算（30分を超える場合は、1時間で計算）する。
（例1）8時30分～10時まで全面使用 ⇒ 1,800円（1,200円+600円）
- ・昼間照明施設使用の場合は、**夜間料金**となる。
- ・卓球台1台1回200円 1面4台まで使用可 ≪卓球の場合≫使用面数×時間+卓球台200円×台数
- ・全面：バスケットボール、バレーボールの公式コート1面
- ・半面：バスケットボール、バレーボールの略式コート2面
- ・1面：バドミントン、ソフトバレーのコート3面
- ・休館日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日が休館日となる。）

鳴門市総合運動場

硬式野球、硬式ソフトボールは原則禁止

区分	使用料金（1時間あたり）	夜間照明使用料金（1時間あたり）
市内在住者	1,000円	2,200円
市外在住者	2,000円	2,200円

- ・「市内在住者」とは市内に住所を有する者又は市内の事業所等に勤務する者をいう。
- ・夜間照明を使用する場合は、使用料金に夜間照明の使用時間1時間につき2,200円を加える。
- ・30分単位での料金の徴収はしておらず、下記の例のとおり取り扱う。
（例）9時～11時30分の使用で申請があった場合
→9時～12時までの3時間分の料金を徴収
- ・使用時間は、8時30分～21時30分まで使用可能。夜間照明は、日没～21時30分まで使用可能。